

## 1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

## ① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

## 取組1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実

**実績・成果**

- 採用試験の工夫・改善や、大学等からの依頼に応じて説明会に赴き、神奈川の教員になることの魅力や、試験制度を説明するなど広報活動の工夫により、採用試験の全校種の合格倍率は3・7倍と、県内の3政令市及び近隣の5都県市の平均3.0倍と比べて高い倍率を維持しており、受験者の質を保つことができた。

## 【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】

- 第1次試験では、試験時の密集を避け、1試験室当たりの受験者数を減らし、その分の試験室数を増やすために、会場を増やして分散実施した。また、第2次試験の模擬授業における協議を中止した。
- 県内での志願者説明会や春の大学説明会は実施したが、県外の4会場での志願者説明会は中止とした。また、大学説明会を行う予定だった大学に募集案内を送るとともに、大学に連絡し、学生への周知を依頼した。

教員の採用者数（教員採用候補者選考試験）（令和4年4月1日現在）

	最終合格倍率		採用者数	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
小学校	2.9	2.6	359	363
中学校	4.2	4.3	234	220
中等教育学校	-	-	4	2
高等学校	5.0	4.6	373	369
特別支援学校	3.1	2.6	127	141
養護教諭	10.0	9.0	24	27
計	4.1	3.7	1,121	1,122

※ 政令市及び横須賀市立高等学校（全日制）を除く神奈川県所管分

**課題**

- 全国的に採用試験の倍率低下が続いており、採用試験受験者をより一層獲得していくことが課題である。
- コロナ禍における採用試験の実施に当たり、これまでの経験を踏まえ、感染防止対策をより的確に講じていくことが課題である。
- コロナ禍で対面による大学説明会の実施が困難な中での受験者獲得が課題である。

**今後の対応方向**

- 試験会場の分散化や試験内容の一部省略など、コロナ禍を踏まえた適切な対策を講じていく。
- 今後も人材の確保が厳しい状況が続くことやコロナ禍を踏まえ、オンライン説明会の実施など、大学との連携や広報活動を更に充実させるとともに、採用試験の改善について検討していく。

## 取組2 障がい者雇用の促進

**実績・成果**

- 令和2年3月に策定した「神奈川県教育委員会障がい者活躍推進計画」に基づき、誰もが、ともに生き生きと働ける職場の実現に向けて、取組を行った。
- 障がい者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会障がい者雇用推進会議<sup>1</sup>」を2回開催し、サポートオフィスの取組、障がい者雇用率、令和3年度の取組等の報告・議論等を行った。


<sup>1</sup> 神奈川県教育委員会障がい者雇用推進会議

県教育委員会において障がい者の雇用の推進するため、教育局関係課、県立高等学校、県立特別支援学校、教育事務所により構成する会議を、平成31年4月に設置。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度中に教員、公立小中学校事務職員、行政事務職員、学校技能員、高校の実習助手、特別支援学校の寄宿舎指導員及び図書館等の司書の障がい者採用選考を実施し、合計22名を採用した。</li> <li>職員が働きやすく、より定着が図られる雇用形態による障がい者雇用を推進するため、多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」を設置し、165名を採用した。</li> <li>国に提出した令和3年1月1日から令和4年12月31日までの2年間の障がい者の採用計画に基づき、中間報告となる令和3年12月1日現在の障がい者雇用率を算出したところ2.52%となり、法定雇用率(2.5%)を達成した。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートオフィスについては、精神障がい者である短時間勤務職員に係る特例が令和5年3月31日に終了することから、現在の雇用を維持したとしても、雇用率が大きく低下してしまうため、雇用率を維持できるよう職員数を確保することが課題である。</li> <li>障がいのある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障がい者の割合が少ないという状況の中、受験者確保に向けた対応が課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神奈川県教育委員会障がい者活躍推進計画」に基づき、働きやすい職場づくりに取り組むとともに、毎年度、推進計画の取組状況を確認・検証し、必要に応じて見直しを行っていく。</li> <li>働きやすい職場づくりに向けて、今後障がいのある職員同士が交流できる機会の提供を検討していく。</li> <li>サポートオフィスにおいて、事務サポーターと学校技能サポーターについて、チャレンジ雇用を実施し、障がい者への就労経験の機会の提供を通して、就労支援を図るとともに、学校業務サポーターとICT支援員について、短時間勤務を可とする柔軟な勤務形態と通勤負担の少ない勤務地への派遣などを通して、障がい者が働きやすく定着しやすい雇用を進めていく。</li> <li>サポートオフィスにおいて、職種ごとの研修の実施や、個々の目標に合わせた研修の実施を通じ、人材育成の強化を図るとともに、チャレンジ雇用だけでなく、働きやすさと定着を意識した雇用であるICT支援員及び学校業務サポーターについても巡回相談を実施するなど、相談支援体制の充実を図っていく。</li> <li>障がいのある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障がい者の割合が少ないという、全国に共通する課題があるため、全国都道府県教育長協議会などの場を活用し、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、引き続き国への働きかけを実施していく。</li> <li>精神障がい者である短時間勤務職員に係る特例について、令和5年度以降も制度を継続するよう国への働きかけを実施していく。</li> <li>受験者確保に向けて、教員採用試験の説明会等において、障がい者に対する試験実施上の配慮、障がいの種類や特性を勘案して配置計画を立てる等の採用後の配慮などの説明を充実していく。</li> </ul>
<b>取組3 「かながわティーチャーズカレッジ<sup>2</sup>」の実施</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「『かながわ教育学講座』を通して、神奈川県の教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」という受講者アンケートに対して、「とてもできた」、「できた」と合わせて100%が回答したことから、受講者の教職への理解を深めることができた。</li> <li>令和2年度は大学等での事業説明会の中止により、周知活動が十分にできなかったが、令和3年度は、対面に加え、リモートも含めて周知活動を行った結果、受講者数は172名から241名に増加した。</li> </ul>

<sup>2</sup> かながわティーチャーズカレッジ

教員志望者に対し、指導主事等の講座や学校現場の体験を通じ、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に教員志望者が減少している中、平成29年度をピークに受講者数が減少傾向にあるため、受講者数の増加を図ることが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度より、チャレンジコース修了者は県教育委員会が実施する公立学校教員採用候補者選考試験の第1次試験免除の特別選考の対象となること、及び国語コースを新設することから、講座内容のより一層の充実を図るとともに、広く広報活動を行っていく。</li> </ul>
<b>取組4 「フレッシュティーチャーズキャンプ<sup>3</sup>」の実施</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「『着任に向けた準備』では、教員生活をスタートするにあたっての不安や疑問を共有し、その解消または軽減をすることができましたか」という受講者アンケートに対して、「とてもできた」と「できた」を合わせて97.6%が回答していることから、着任に当たっての不安や疑問の解消・軽減を図ることができた。</li> <li>赴任予定校研修は、「教育職員免許法の特例法」を受けて、教育実習を実施していない新規採用予定者及び小学校の採用予定者を対象に最大5日間の研修を実施し、希望者41名が受講した。なお、それ以外のすべての採用予定者は、校長面談及び赴任予定校の概要説明等をもって赴任予定校研修に充てた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においても、新規採用予定者が教員生活をスタートするにあたっての不安や疑問の解消・軽減を更に図っていくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合研修について、令和3年度のアンケート結果からインターネットを活用した実施方法でも成果が得られていること、及び県外の採用予定者が参加しやすいように令和4年度からオンライン研修としていく。</li> </ul>
<b>取組5 「高校生のための教職セミナー<sup>4</sup>」の実施</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員を志望する県内の高校生に対し、教職セミナーを実施した。また、令和2年度に引き続き、県立特別支援学校の生徒に募集を行い、1名の生徒が参加した。受講者数は、昨年度の延べ577名に対して、延べ614名と増加した。</li> <li>「講座を通して、教員になりたいという気持ちが高まりましたか」という受講者アンケートに対して、「とても高まった」と「高まった」を合わせて94.5%が回答していることから、教職への理解を深め、将来の神奈川の教員としての人材育成を図ることができた。</li> </ul>
	
	<p><b>高校生のための教職セミナー</b></p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職セミナーの受講者数は増加したが、講座内容や実施時期により、申込者数に偏りがあるため、講座内容や実施方法を検討することが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生のニーズに沿った講座内容に精選するとともに、ニーズが高い講座は別日に2回実施するなど実施方法を工夫していく。</li> </ul>
<b>取組6 「かながわ学校管理職育成指針」の運用</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かながわ学校管理職育成指針」を学校現場に定着させるため、県立学校長や教育事務所担当者等ときめ細かく意見交換を重ね、効果的・効率的な運用について取りまとめることができた。</li> <li>研修内容の充実を図るため、受講者を対象としたアンケート等を実施したことで、次年度の研修内容の改善や講師の選定を行うことができた。</li> <li>県立学校の校長への登用に当たり、候補者を対象とした「県立学校校長選考ア</li> </ul>

### 3 フレッシュティーチャーズキャンプ

採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県教育に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちに必要となる技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

### 4 高校生のための教職セミナー

教員を志望する高校生に対し、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

	セズメント」を実施したことで、マネジメント能力を客観的に把握した上で、校長を登用することができた。
課 題	・ グローバル化や情報化が急速に進展し、社会が激しく変化する中で、学校にはより時代の要請に応じた教育や学校づくりが求められており、そうした教育を取り巻く環境等の変化に応じた研修等へ対応を図ることが課題である。
今後の対応方向	・ 国の動向や受講者等のニーズを踏まえつつ、教育を取り巻く環境等の変化に応じて、研修の内容や講師等について、検討していく。

② 県教育委員会の不祥事防止の取組

<b>取組1 不祥事防止の取組</b>																																																																																									
実 績 ・ 成 果	<p>・ 令和3年度は、「わいせつ事案防止対策有識者会議」からの提言を踏まえ、わいせつ事案の根絶を最重要の課題とする不祥事防止の取組方針を策定し、わいせつ事案の根絶に向けた新たな方策等を実施した。</p> <p>＜わいせつ事案の根絶に向けた取組（主なもの）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員としての使命、職責の重さなどを再認識できるよう、倫理を中心とした教職員として求められる5つの基本的な姿勢を示した「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」を策定した。</li> <li>・ 児童・生徒に対応する際の適切な相談・指導の在り方について、具体的な場面を想定した映像資料を作成し、全県立学校で研修等を実施した。</li> <li>・ 学校内で不祥事防止に取り組む体制を強化するため、校長を主宰とする「不祥事防止会議」を全県立学校に設置した。</li> <li>・ 生徒及び教職員へアンケートを年2回実施し、セクハラの実態を把握するとともに、事実確認及び被害への対応を行った。</li> </ul> <p>＜全体的な不祥事防止の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員一人ひとりが不祥事防止を自分のこととして取り組むため、各所属で不祥事ゼロプログラム<sup>5</sup>を作成し、職員の全員参加により職場研修等を実施した。</li> <li>・ 各所属の研修支援のため、毎月、不祥事防止職員啓発・点検資料を発行した。</li> <li>・ 教育局職員が県立学校84校を訪問し、校長との面談で不祥事防止の取組状況の確認と必要な指導を実施した。</li> </ul>																																																																																								
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p><b>教育委員会における懲戒処分者数の推移</b> (単位:人)</p> <table border="1"> <caption>教育委員会における懲戒処分者数の推移 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>免職</th> <th>停職</th> <th>減給</th> <th>戒告</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p><b>事案別懲戒処分者数</b> (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わいせつな行為等</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>体罰等</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>酒気帯び運転等(同乗含む)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>交通事故、交通違反等</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>(参考：教育関係職員定数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,062</td> <td>29,103</td> <td>29,141</td> <td>29,081</td> <td>28,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 処分者数は、県立学校等（事務局職員含む）及び市町村立学校（政令指定都市を除く）の人数。          ※ 服務監督責任により処分を受けたものを除く。          ※ 教育関係職員定数は、教育委員会事務事業の概要による。</p>	年度	免職	停職	減給	戒告	合計	平成29年度	5	8	10	1	24	平成30年度	9	3	4	0	16	令和元年度	8	5	4	0	17	令和2年度	6	1	2	0	9	令和3年度	8	1	1	1	11	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	わいせつな行為等	7	8	7	5	8	体罰等	4	1	3	0	0	酒気帯び運転等(同乗含む)	0	0	2	0	0	交通事故、交通違反等	3	1	0	0	2	その他	10	6	5	4	1	計	24	16	17	9	11	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	29,062	29,103	29,141	29,081	28,940
年度	免職	停職	減給	戒告	合計																																																																																				
平成29年度	5	8	10	1	24																																																																																				
平成30年度	9	3	4	0	16																																																																																				
令和元年度	8	5	4	0	17																																																																																				
令和2年度	6	1	2	0	9																																																																																				
令和3年度	8	1	1	1	11																																																																																				
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
わいせつな行為等	7	8	7	5	8																																																																																				
体罰等	4	1	3	0	0																																																																																				
酒気帯び運転等(同乗含む)	0	0	2	0	0																																																																																				
交通事故、交通違反等	3	1	0	0	2																																																																																				
その他	10	6	5	4	1																																																																																				
計	24	16	17	9	11																																																																																				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																					
29,062	29,103	29,141	29,081	28,940																																																																																					

<sup>5</sup> 不祥事ゼロプログラム

不祥事の未然防止を図るため、各所属で不祥事の発生リスクや発生事案等に基づいた課題の抽出を行い、課題に応じた取組項目ごとに目標を設定し、行動計画を定めたもの。平成18年度から実施。



課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事ゼロプログラムの推進等を通じ、懲戒処分の全体数は減少しているものの、わいせつ事案は、毎年一定程度発生し、減少には至っていないことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>依然として、わいせつ事案が発生している状況や臨時的任用職員等の不祥事が約半数を占めていることを踏まえ、令和4年度は、昨年度から実施している「教職員のわいせつ事案の根絶に向けた提言」を踏まえた取組を継続し、定着を図るとともに、臨時的任用職員等の不祥事防止に重点的に取り組むなど、必要な対応を行っていく。</li> </ul>

## 2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

### ① 教職員研修の充実

<b>取組1 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似した研修を受講する教員の負担軽減のため、教員免許状更新講習を中堅教諭等資質向上研修の一部とする制度（一部免除制度）を令和2年度に引き続き実施し、令和3年度の受講者974名中474名が制度を利用した。</li> <li>幼稚園教諭の経験年数に応じた研修について、他校種教諭の研修体系に合わせ整理を行った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員免許更新制の発展的解消に係る国の動きや「令和の日本型学校教育」を担う教師の学びを踏まえた研修制度の見直しが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動向を見据えながら、研修の受講方法や内容について検討していく。</li> <li>ICT環境の整備が進み、園の教員もオンライン研修に慣れてきていることから、必要に応じて、オンライン研修も計画していく。</li> </ul>
<b>取組2 教員研修の充実</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においても研修受講を進められるよう、オンライン研修を拡充した。</li> <li>「かながわ学校管理職育成指針」にある管理職像の指針に基づき、管理職の研修について整理し、体系の見直し及び再構築を行った。2年目以上の管理職が新任管理職研修講座の講義を選択受講できる体制を整え、延べ61名の管理職等が研修を受講した。</li> <li>教育人材の確保に対応するため、教員免許を取得したものの、教職に就かなかった方や、教育現場から長らく離れている教員経験者など、いわゆる「ペーパーティーチャー」向けの研修を実施した。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修について、教職大学院修了者や臨時的任用職員としての経験等がある初任者と、全く経験のない初任者が同じ校外研修の実施日数となっているため、採用前の経験に応じた内容の研修にしていことが課題である。</li> <li>管理職研修について、管理職の経験年数に左右されない、受講者のニーズを踏まえた受講方法や講座内容を検討することが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者が教職大学院修了者等の場合の初任者研修の実施日数の軽減等について、引き続き検討していく。</li> <li>令和3年度管理職研修において、2年目以上の管理職が新任管理職研修講座等の講義を選択受講することを継続するとともに、選択受講について更に整理・精選していくことで、ニーズを踏まえた講座になるよう内容を見直していく。</li> <li>「ペーパーティーチャー」向けの研修を、各部門の経験豊富な職員を活用して引き続き実施していく。</li> </ul>

### 3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

#### ① 小中一貫教育の推進

取組1 小中一貫教育推進のための研修の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小中一貫教育推進ガイドブック」（平成30年度改訂）を基に、その重要性や取組事例等について周知するとともに、引き続き小中一貫教育サポートデスクを設置し、市町村教育委員会（政令市を除く）や公立小・中学校（政令市を除く）に指導主事を派遣した。</li> <li>全市町村教育委員会を対象に研究協議会（年3回）を開催し、コミュニティ・スクール導入と一体に小中一貫教育を推進する地区の取組事例等を周知した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会（政令市を除く）による小中一貫教育の推進に際し、県教育委員会として、各市町村の学校数や規模などの実情を十分に踏まえ、より効果的な指導・助言を行っていくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も小中一貫教育サポートデスクを設置し、市町村教育委員会（政令市を除く）等への個別の訪問や、市町村教育委員会（政令市を除く）担当者による研究協議会を実施していく。</li> <li>各市町村の学校数や規模などの実情に即し、義務教育9年間を見通した教育計画に基づく効果的な小中一貫教育の推進が図られるよう、必要な情報提供や助言等を行っていく。</li> </ul>

#### ② 公立高校入学者選抜の実施・改善

取組1 学力検査採点業務等の改善	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度、令和2年度及び平成31年度入学者選抜における採点誤りを受け、採点・点検済みの記述式答案の照合方法について、これまでの読み上げによる照合に加え、PC上での照合と別の教科の担当者により答案を並べて目視で確認する等の照合を行うこととし、照合方法を改善した。また、これに伴い基本マニュアルを改訂し、周知を徹底した。</li> <li>検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるよう、作問を工夫した。</li> <li>令和4年度入学者選抜においては県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施し、採点誤りが無いことを確認した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も基本マニュアルに基づく適切な採点を徹底した上で、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施することで、採点誤りを未然に防ぎ、誤りのない入学者選抜を継続して実施していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も必要に応じて基本マニュアルの見直しと、採点・点検・照合方法の周知徹底に取り組むことで、誤りのない入学者選抜を継続して実施していく。</li> </ul>

#### ③ 県立高校改革の推進

取組1 「県立高校改革実施計画（全体）」 <sup>6</sup> 及び同（Ⅱ期）の推進・普及	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱ期計画について、令和3年1月の中央教育審議会の答申等を受け、計画に「STEAM教育研究推進校<sup>7</sup>の指定」や「スクール・ミッションの再定義及びスクール・ポリシーに基づく教育活動の推進」を位置付ける一部改定を行った。</li> <li>「令和2年度、3年度 県立高校改革実施計画（Ⅱ期）進捗状況」を取りまとめ、Ⅱ期計画の約2年間における個別の取組の進捗状況を明らかにするとともに</li> </ul>

<sup>6</sup> 「県立高校改革実施計画（全体）」

計画期間の全体にわたる改革内容とともに、今後の展望を示した計画（「全体計画」という。）。

<sup>7</sup> STEAM教育研究推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための、教科等横断的な教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発を実施。

	<p>に、新型コロナウイルス感染症が個別の取組に与えた影響についても整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校改革の取組について周知を図るため、リーフレットを207,300部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布した。</li> <li>令和5年度再編・統合対象校3組の新校設置に向けて、設置の目的や新校の在り方など、学校づくりを進める上での指針となる「設置計画」を策定した。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に予定している全体計画の見直し及びⅢ期計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症による影響を十分に考慮しながら、社会状況の変化やこれまでの期別計画の進捗状況の検証結果等に基づき、検討していくことが課題である。</li> <li>県立高校進学希望者等に、県立高校改革の取組内容等が、しっかりと伝わるよう取り組んでいくことが課題である。</li> <li>令和6年度再編・統合対象校1組の新校設置に向けて、対象校職員と県教育委員会職員で構成する準備委員会を開催して「設置計画」を策定するとともに、並行して令和5年度再編・統合対象校3組について開校準備委員会を開催し、4組それぞれの開校に向けた支援が課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>活力ある魅力にあふれた県立高校づくりを進められるよう、全体計画の見直し及びⅢ期計画の策定を行っていく。</li> <li>県立高校改革の取組内容を周知するためのリーフレットを作成し、国・公立中学生に配布するほか、学校説明会などの機会を活用し、継続的な周知・広報に取り組んでいく。</li> <li>令和6年度再編・統合対象校1組の準備委員会の開催や「設置計画」の策定など、新校設置に向けた準備を着実に進めていく。</li> </ul>

令和4年度に向けて学科改編等に取り組んだ県立高校

学校名	改編後の課程・学科	改編前の課程・学科
横須賀工業高等学校	全日制の課程 機械科・電気科・建設科・化学科	全日制の課程 機械科・電気科・化学科
海洋科学高等学校	全日制の課程 船舶運航科・水産食品科・無線技術科・ 生物環境科	単位制による全日制の課程 海洋科学科（一般コース・船舶運航コース）

④ 県立特別支援学校の教育環境の整備

取組1 県立特別支援学校の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>西湘地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、令和3年9月に県立小田原養護学校湯河原校舎を開設した。</li> <li>令和4年4月より、県立岩戸養護学校において、肢体不自由教育部門に加え、知的障害教育部門の生徒にも給食を提供開始するため、自校調理式の厨房及び食堂を整備した。</li> <li>令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」の中で、「特別支援学校の整備」について、国の定める特別支援学校の設置基準を踏まえ、教室数不足の解消や人口増加に伴う地域的課題への対応、地域の教育資源を生かした児童・生徒等の居住地に近い学校づくり、老朽化対策と施設・設備の充実等の観点から、各市町村教育委員会との連携・協働による、今後の施策の方向について示した。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かながわ特別支援教育推進指針」に沿って、今後、特別支援教育を必要とする子どもたちの増加や、障がいの重度・重複化、多様化等へ対応するため、地域ごとに個別の特別支援学校の設置計画等を取りまとめていくことが課題である。</li> </ul>



県立小田原養護学校湯河原校舎

<p>今後の 対応方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市内への県立特別支援学校の新設及び県立藤沢養護学校等の増改築に向け、必要な調査等を実施し、その結果を踏まえ、各学校の設置計画等を策定し、令和10年度までの開設をめざして、準備を進めていく。</li> <li>横浜市内への県立特別支援学校の新設に向け、市教育委員会と連携しながら、設置場所や具体的な工程等について、検討を進めていく。</li> </ul>
<p><b>取組2 スクールバス等による通学の支援</b></p>	
<p>実績・ 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、令和2年度に引き続き117台のスクールバスを配備・運行し、1,712人の児童・生徒の通学を支援した。</li> <li>高等部知的障害教育部門に在籍する生徒のうち、自力通学は困難だが、見守りがあれば路線バスを利用した通学が可能な生徒が在籍する12校に、通学支援員を配置した。</li> <li>また、自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒については、マイクロバス9台を配車することで対応した。</li> </ul>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の詳細な状況を把握し、各学校の取組の工夫を全県立特別支援学校で共有することが課題である。</li> </ul>
<p>今後の 対応方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、障がいのある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、スクールバスの運行等を行っていく。</li> <li>各学校の通学支援の状況を会議等において共有することで、引き続き、高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の充実を図っていく。</li> </ul>

## 有識者の意見

### 【大柱全体を通して】

- 学校の魅力アップには、学習環境や学習内容の充実が必要であるが、そこで教える教職員の存在によるところが大きい。神奈川の求める教師像を更に明確にし、志をもって神奈川県教育現場に立つ教職員のフォローアップ体制の充実が求められる。
- 人材確保や育成が難しい中、課題の山積する学校現場の活力を維持するために、様々な角度から、尽力してもらっている。人材の確保は、種々の業種においても、厳しい競争がなされ、その育成についても課題は多い。そうした中、全体の教員合格倍率が3.7倍と近隣自治体に比べ高い水準を維持していることは、その後の人材育成にもつながる大きな成果だと言える。引き続き、意欲の高い人材の確保に注力してほしい。

### 【中柱1-①について】

- 小学校教員の最終合格倍率が2.6倍となるなど厳しい状態が続くが、神奈川の教育の取組を大いに発信して神奈川県に志願する教員が増えることを期待する。  
サポートオフィスなどの教育委員会における障がい者雇用促進の取組は、インクルーシブ教育を推進している本県の取組として評価できる。今後も引き続き障がい者の雇用促進について検討を続けてほしい。
- 県教育委員会にも協力してもらった、若手教員に対するある調査によると、教職をめざした時期は、小学校教員は小学生、中学校教員は中学生、高校教員は高校生のうちに、多くが進路を決めており、特別支援学校の教員のみ大学3年生になってから決めた者が多かった。大学生になってから教職をめざし始めた者の割合は少ない。  
この観点から、未来の意欲ある教員の確保のためには、小中高等学校、特別支援学校を子どもにとっても教師にとっても活力と魅力にあふれる場にすることが重要である。教員には、将来の同僚をも育てているという自覚をもってもらえるよう、県教育委員会には適切な支援をお願いしたい。



**【中柱2-①について】**

- 教員研修の充実について、充実した研修機能を持つ県立総合教育センターの機能をフル活用し、神奈川で教える教員の実力アップのための免許更新研修に代わる教員研修の充実を期待する。

**【中柱3-②について】**

- 公立高校入学者選抜の実施・改善について、引き続き問題の質を確保しながら誤りのない入学者選抜の継続が求められる。